

## 住民票全部・一部の写し交付申請書（郵送）

長  あて

年   月   日

申 請 者	住  所	〒 (送付先は住民登録地)
	氏  名	
	電話番号	(業務時間中に連絡ができる番号)

どの証明が何通必要ですか	区 分	全 部	一 部	豊山町手数料（一通につき）	
		住民票の写し (除票を含む)	通	通	200円
	記載事項証明書	通	通	200円	
	不在住証明	通			
どなたの証明が必要ですか	住  所	西春日井郡豊山町大字			
	世帯主の氏名				
	必要な人の氏名 (一部の場合)				
	必要な人の 生 年 月 日	大・昭・平・令 年   月   日			
続柄・本籍等の記載は必要ですか	<input type="checkbox"/> 続柄・世帯主 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者	記載の必要があれば、左記のいずれか又は両方の□の中にチェックをしてください。 ※この項目は、第三者が請求する時は、委任状に記載が必要です。			
世帯主と申請者の関係 (世帯主から見ての関係)	本人・夫・妻・子            その他 (            ) ※同一世帯以外は委任状が必要です				
使用目的（何に使うかを具体的に書いてください。）					

- 1 手数料は、株ゆうちょ銀行で「定額小為替」を購入し、同封してください。  
(定額小為替には、「住所」及び「氏名」などは記入しないでください。)
  - 2 返信用封筒（自宅の〒・住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの）を同封してください。
  - 3 申請者の本人確認のため、身分証明書（運転免許証・パスポート等の写真付は1点、保険証等の写真付でないものは2点）のコピーを同封してください。
  - 4 住民票の写しは、本人または本人と同一世帯（住民票の世帯が同じ）の方、及び第三者で自己の権利行使等のために必要な方が請求できます。それ以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。
- ※ 第三者が請求する場合は請求理由を明らかにする資料が必要です。
- ※ 偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。
- ※ 手数料、添付書類等は、送付先の市町村で確認をお願いします。